

## 事実に向わず「きれいごと」に終始

事務局長 古河尚訓

### はじめに

3つの教材を取り上げてみた。「ふるさとの発展のために」「勤労や奉仕を通して社会に貢献する」（中学生版）「自然の偉大さを知って」（小学校 5.6年生版）これらに共通することは、事実に向わずに考える視点がなく、郷土は愛するもの、働くことは尊くて社会貢献に繋がる、自然は偉大で、環境は守らねばならない、というように結論ありきの組み立てがなされており、子どもたちは容易にその意図を見抜き、理想とする結論しか答えないと思われる。「今はなぜこういう事態を招いているのか。」など、できるだけ事実に向した教材を補足的に導入し、子どもたちに考える手立てとしたい。

### 1. 中学校版 4 社会に生きる一員として

#### (8) ふるさとの発展のために P.200

・だれしも生まれ育った地域に対し愛着の気持ちを持つことは当然のことと思う。しかし、「私たちの道徳」（中学校版）P.200では、「郷土を愛し、大切にしながら～地域社会をよりよいものに発展させていきたい。」とし、P.201～202では、ふるさとの「良いもの探し」をさせている。また、P.203では、地域貢献やボランティア活動に子どもたちを誘導している。

・なぜ若い世代が地方に残らず過疎化が進むのか、なぜ地元の商店街が疲弊しているのか。地方で生活する中学生なら、なおさら実態を出し合えるはずである。ふるさと・郷土が抱える課題を話し合うことなしで「ふるさとの発展に貢献する」という議論は出てこない。ましてや「郷土を愛する」という大前提から教材を扱うべきではない。

・「人物探訪」で取り上げられている濱口梧陵、「稲むらの火」という題名で1937年から10年間、国定国語教科書に掲載された。その中に梧陵をモデルにした五兵衛が津波の襲来を知らせるために、自分の田にある刈り取ったばかりの稲の束（稲むら）に火をつけて知らせたとある。しかし、史実に基づけば、この時（1854年）の地震は12月であり、燃やされたのは脱穀後の藁であったとのことだ。ことさらに犠牲的精神が強調された教材であった。ただ、「稲むらの火」では描かれていないが、①災害に対して迅速な避難に貢献したこと、②将来同様の災害が起きることをおもんばかり、私財を投じて防潮堤を築造したことで、昭和の東南海地震・南海地震による津波被害を免れたという。防災の教材としては有効とされている。（気象庁HP『「稲むらの火」と史蹟広村堤防』より）

### 2. 中学生版 4 社会に生きる一員として

#### (5) 勤労や奉仕を通して社会に貢献する P.172

・柱の立て方がきわめて意図的である。P.172では勤労と奉仕を同列に並べ、社会貢献が

目的と誘導するように企図している。その社会貢献は広義で使われており、その中にはボランティアも含むことになるが、この場合は「自発的な社会貢献」という意味が強く、奉仕活動とは区別される。また、憲法 27 条は項目名が「労働の権利及び義務」となっているものの、条文では「勤労の権利を有し、義務を負う」となっており、労働と勤労の言葉の整理をしていない。労働基準法等の法律用語として労働が使われることから、正当な賃金や就労規則等を求める労働者側は努めて「勤労」という言葉は使わない。

・竹信三恵子（和光大学）さんは若者の労働実態について、1980 年代半ば以降の労働の規制緩和の中で、非正規社員が働き手の 3 分の 1 を超え、新卒が一人前の働き手の育つための「正規社員」の門戸そのものが狭まっている。一方企業は「非正規社員」という伸縮自在に人員削減ができる「打ち出の小槌」を手に入れたことになる。こうした中で追い詰められた若者たちは、後先も見ずに「正規社員」に飛びつき、中には奴隷労働なみの長時間労働を要求する「ブラック企業」にはまり込む例も少なくない。今、公教育では「キャリア教育」が盛んだが、その基本理念は「企業に雇われる力」を身につけ、「企業に評価される人材づくり」となっている。働くことで働き手が将来設計を立て、権利について考えるという「労働教育」が不在だ、と実態を指摘されている。(WEBRONZA2012.7.12)

・県内では 2 年生を中心に、職場体験活動を行っている。そこでは「仕事に取り組む意欲」や「あいさつや社会的なマナー」が事業所側からの評価の観点とされ（国立教育研究所 H19.3）、ここも企業（事業所）に評価される人材が求められている。この教材 P.173 では、「働くことの楽しさ、難しさ」という項目があり、働いている人へのインタビューを求めている。ならば、年齢の近い若者世代へのインタビューを通じて、「働くことの楽しさ、難しさ」を学び、相互に出し合うことで、「問題点の気づき」の機会に発展できないだろうか。

### 3. 小学校 5. 6 年生版 3 命をいとおしんで

#### (2) 自然の偉大さを知って P.110

・教材は「人は豊かな自然のめぐみに感謝して生きてきた」「環境悪化が進み、どのようにこの自然を守れるか」そして「なぜ自然破壊が起こるのか話し合おう」という流れになっている。読み物教材は宮沢賢治で「自然をこよなく愛した人」と紹介されている。

・P.112 の見出しは「こわされていく自然環境」という主語のない表現となっており、写真教材の「南極の氷河」や「白化したサンゴ」は地球温暖化を意図し、「絶滅危惧種」の紹介はほとんど身近に見られない生物を取り上げている。

・導入の「自然との共生」は大切なことだが、今日の環境破壊は経済が優先され、環境保護が後回しにされてきたことの結果であることは子どもたちにとっても容易に理解できる。ならば、具体的に今日的な話題を資料に取り入れるべきだろう。

具体例として、半沢英一氏の指摘のように①米軍海上ヘリ基地建設にとまなう、世界的な藻場でありジュゴンの住む沖縄辺野古・大村湾を埋め立てようとしていること、少し調

べて②水俣湾の有機水銀汚染が引き起こした水俣病、などを扱ってみたい。いずれも軍事的・経済的な人間の都合を優先して、環境保全をないがしろにする例である。

・絶滅が危惧される生物を取り上げるなら、なるべく身近な話題を扱えばどうか。資料として、朝日新聞のコラム「いちからわかる！」を掲載する。

いちから  
わかる!



## 秋といえば赤トンボ 減っているそうじゃ

赤トンボが  
減っている?



アキアカネ減少で考えられる原因

- 一部の農薬が幼虫の羽化に影響
- 減反政策で幼虫のヤゴが暮らす水田が減少
- 耕作方法が変わり田に水を張る期間が短縮
- 地球温暖化による越夏地域の減少

主因?  
急減?

アキアカネ(メス) 上田教授提供

## 田んぼの農薬のせいかも。環境省は調査を始めたよ

ホー先生 秋の風物詩・赤トンボが最近、日本で減っているそうじゃのう。

A 各地の研究者がそう指摘しているんだ。各都道府県は、独自に絶滅のおそれがある生物をレッドリス

ホーホウ!

トに載せている。代表的な赤トンボのアキアカネは鹿児島県では危機に瀕している「絶滅危惧I類」に、三重県では「準絶滅危惧」に分類されているよ。

A どれだけ減っているのかは、全国調査がないので、正確にはわからない。ただ、石川県立大の上田哲行教授が同県内で行った調査では、水田1枚で幼虫のヤゴから羽化したアキアカネは2007〜10年には、1989年の100分の1程度に減っていた。各地の研究者へのアンケートでは、2000年ごろから急に減り始めたという印象を持つている人が多いよ。

ホ それらの農薬を使わないようにできるのか?

A 欧州連合では、ミツバチや水生生物に影響があるとして、使用を制限している。日本では、一部の地域で使わないよう呼びかけている程度だ。環境省は今年初めて農薬のアキアカネへの影響について調査を始めたよ。

ホ 原因は何じゃ?

A 長期的にはコメをつくる田んぼの数を減らす政府の減反政策や、コメの作り方の変化などが考えられる。ここ最近の急減は、コメ作りに使う農薬の一部が主因とされているんだ。

ホ どんな農薬じゃ?

A 田植えの前、あらか

じめ稲の苗に浸透させておく「フィプロニル」やネオニコチノイド系の「イミダクロプリド」だ。害虫の発生を減らす効果がある。1990年代後半から西日本を中心に普及しているが、宮城大の神宮宇寛准教授らが実験したところ、フィプロニルを使った場合は羽化が見られず、イミダクロプリドでも3割程度にとどまったというよ。

(香取啓介)